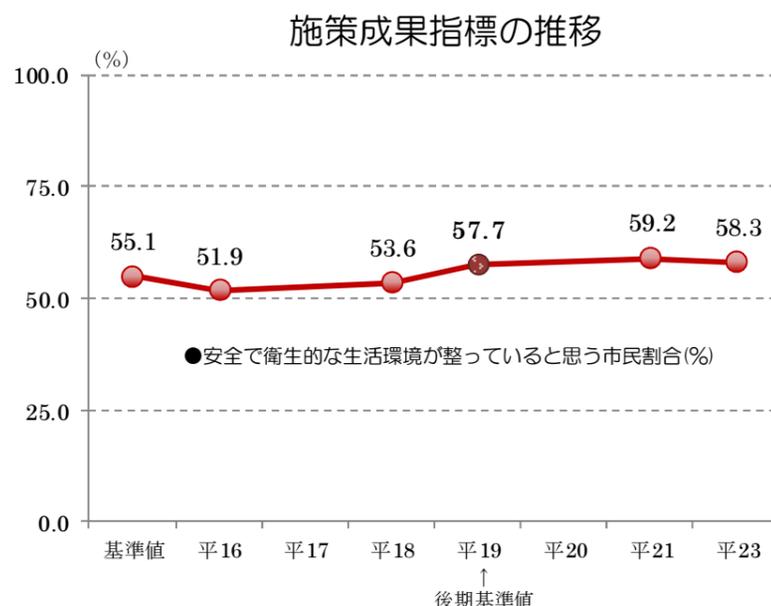


施策04-01 安全な暮らしの確保

目的	市民の安全意識を高めることで、事故や犯罪を未然に防ぎ、また、衛生面での改善を図ることで、安全で衛生的な暮らしを確保します。			
対象	市民			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平19年度	現状値 平23年度	後期目標値 平25年度	達成状況
安全で衛生的な生活環境が整っていると思う市民割合(%)	57.7	58.3	↗	B

第5次総合計画の取組

- 相談窓口の充実のため、平成19年度に行政相談委員を1名増員、平成20年度に人権擁護委員を1名増員
- 平成21年度：消費者行政活性化事業による消費生活相談員のスキルアップ及び消費者啓発の拡充
- 平成22年度：特設行政相談（年3回）の開始
- 平成23年度：市民協働による安全で安心なまちづくりを、より充実させることを目指し、「江別市犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり条例」を施行
- 生活環境の充実のため、広報、愛犬ガイドによるマナー啓発を継続的に実施



目標を達成できる成果指標の分析

交通事故発生件数及び犯罪認知件数については、ともに減少傾向を維持していますが、今後も各家庭における交通安全、防犯対策への注意喚起が継続されるよう、啓発活動を続ける必要があります。

市民相談の充実については、相談内容が多様化し専門的な知識が必要となってきたため、適切な専門機関へ繋げています。今後も広報やホームページ等により相談窓口の周知に努めるほか、相談体制の維持向上を図ることが必要です。

生活環境については、継続的なペット飼育に関する啓発や空き地等の適正管理の指導を適切に行っているところですが、マナーの悪い飼い主が原因となっている苦情が依然として見られるため、今後もモラル向上の意識啓発を行っていく必要があります。

消費生活の安定については、消費生活相談の解決率が向上していますが、今後も相談員の研修等を通じたスキルアップが必要です。

目標達成が難しい成果指標の分析

防犯活動の推進については、防犯活動を行っている自治会の割合が現状維持の状況にあります。これは、新たに防犯活動を行うことは、自治会にとって大きな負担となるほか、役員の高齢化等が要因となっていると考えられます。しかしながら、防犯活動は自治会だけではなくPTAやボランティアグループ等、自治会の枠を超えた自主的な防犯の取組が広がりを見せている状況にあるため、今後は、これらの活動も含めて考えていく必要があります。

達成状況 ⇒ A：既に達成、 B：達成確実、 C：達成可能、 D：達成困難、 E：達成不可能

基本事業04-01-01 交通安全の推進

目的	交通安全活動を推進することで、市民が交通ルールを身につけるようにします。また、運転者が安全に走行することで交通事故を減らします。								
対象	市民、運転免許所持者								
成果指標	交通事故発生件数(件)	後期基準値 平19	492	現状値 平23	355	後期目標 平25	460	達成状況	B

基本事業04-01-02 防犯活動の推進

目的	家庭や地域で防犯活動を自発的に行うとともに、各種団体が住民に対し犯罪防止に関する啓発活動を行うことで、犯罪を未然に防止します。								
対象	市民、自治会、防犯関係団体								
成果指標	犯罪発生件数(件)	後期基準値 平19	1,293	現状値 平23	1,001	後期目標 平25	1,200	達成状況	B
	防犯活動を行っている自治会の割合(%)	51.2	51.2	51.2	55.0	達成状況	D		
	家庭における防犯活動実践度(%)	33.5	31.8	↗	達成状況	C			

基本事業04-01-03 市民相談の充実

目的	市民が悩み事を相談できる「場」を設け、周知することで、気軽に生活のことで相談ができるようにします。								
対象	市民								
成果指標	市の相談窓口を知っている市民の割合(%)	後期基準値 平19	67.0	現状値 平23	67.9	後期目標 平25	↗	達成状況	B

基本事業04-01-04 快適で安らげる生活環境の充実

目的	墓地の整備、ペットの飼育に関する啓発活動、空き地・空き家の適正管理の指導を行うことにより、まちの衛生・安全・美観が損なわれることを防止し、市民が住みやすいまちにします。								
対象	市民、(空き地・空き家)所有者								
成果指標	ペットに関する苦情件数(件)	後期基準値 平19	165	現状値 平23	61	後期目標 平25	150	達成状況	B
	空き地・空き家に関する苦情件数(件)	77	55	70	達成状況	B			

基本事業04-01-05 消費生活の安定

目的	苦情相談や消費者ネットワークを充実させ、市民に消費生活についての正しい知識を提供することによって消費者被害の未然防止を図ります。								
対象	市民								
成果指標	消費生活相談解決割合(%)	後期基準値 平19	75.5	現状値 平23	91.1	後期目標 平25	85.0	達成状況	B

施策04-02 交通環境の充実

目的	交通環境を充実させることにより、市内・市外の移動を円滑にし、市民の安全性・利便性・快適性を高めます。			
対象	市民及び道路利用者			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平19年度	現状値 平23年度	後期目標値 平25年度	達成状況
市内の移動に困らない市民割合(%)	79.6	77.8	→	C
市外への移動に困らない市民割合(%)	79.0	77.2	→	C

第5次総合計画の取組

【02-01 安全で快適な道路づくり】

・計画的な生活道路の改良や舗装改修工事を実施しました。

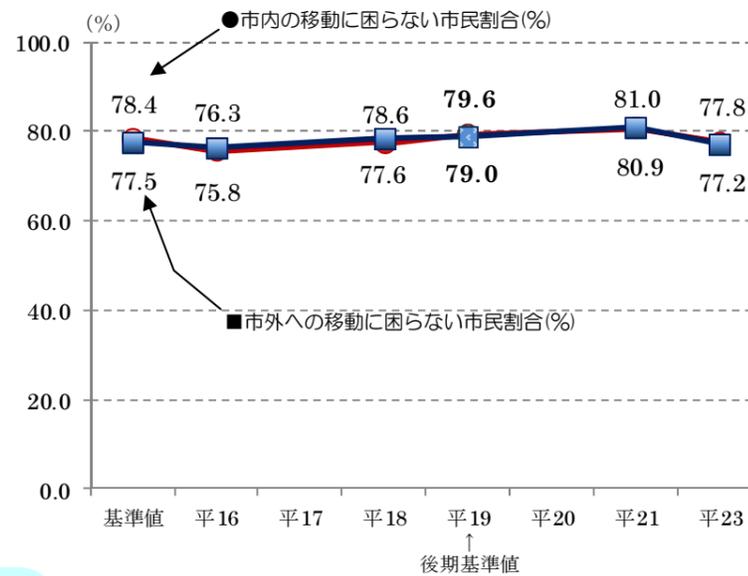
【02-02 克雪による道路環境の整備】

・江別市雪対策基本計画を平成19年3月策定
・江別市雪対策基本計画推進庁内会議（平成19から平成24年10月までで計5回開催済）

【02-03 移動交通手段の充実】

・平成24年度に従来のバス輸送システム検討懇談会を拡充し、学識経験者や公募市民を加えた「公共交通検討会議」を設置し、今後の市の公共交通のあり方の検討を始めました。

施策成果指標の推移



目標を達成できる成果指標の分析

安全で快適な道路環境については、道路の再整備など新たな道路整備事業が減少する中、日頃の道路パトロールや維持補修による整備・改修を進めており、今後も安全で快適な道路の環境づくりに取り組んでいく必要があります。

克雪による道路環境の整備については、降雪状況によるきめ細かな対応と、冬期間の交通環境の充実に努めており、今後も行政と市民や事業者との連携による除排雪等を進めることが必要です。

移動交通手段の充実については、公共交通検討会議の議論を踏まえ、今後はバス交通の充実を図っていく必要があります。

目標達成が難しい成果指標の分析

道路維持管理上の不具合件数については、道路パトロール体制の強化や必要な再整備、改修を実施し、きめ細かな道路維持に努めていますが、市街地の拡大などに伴いこれまで整備を進めてきた道路が、今後更新時期を迎える状況にあり、維持管理や更新に要する費用が増加する中では、道路維持管理上の不具合件数も増加傾向にあることから、今後については、より一層きめ細やかな対応を図る必要があります。

達成状況 ⇒ A：既に達成、 B：達成確実、 C：達成可能、 D：達成困難、 E：達成不可能

基本事業04-02-01 安全で快適な道路づくり

目的	道路を整備・改修・維持することにより、安全で快適に通行できるようにします。また、放置自転車対策などを行うことにより人に優しい歩行者空間を確保します。								
対象	市民、道路利用者								
成果指標	安全で快適に移動できると感じる市民割合(%)	後期基準値 平19	71.1	現状値 平23	69.1	後期目標 平25	↗	達成状況	C
	道路維持管理上の不具合件数(件)	513	823	400	↘	D			

基本事業04-02-02 克雪による道路環境の整備

目的	行政と市民、事業者が協働で除排雪に取り組むことにより冬期間の交通を確保し、円滑な冬の移動を確保します。								
対象	市民、道路利用者								
成果指標	雪対策が充実していると思う市民割合(%)	後期基準値 平19	44.6	現状値 平23	43.1	後期目標 平25	↗	達成状況	C

基本事業04-02-03 移動交通手段の充実

目的	日常の移動交通手段を充実させることで、市民の移動を便利にします。								
対象	市民、既存バス事業者、新規参入交通事業者								
成果指標	交通手段が充実していると思う市民割合(%)	後期基準値 平19	71.3	現状値 平23	67.5	後期目標 平25	↗	達成状況	C

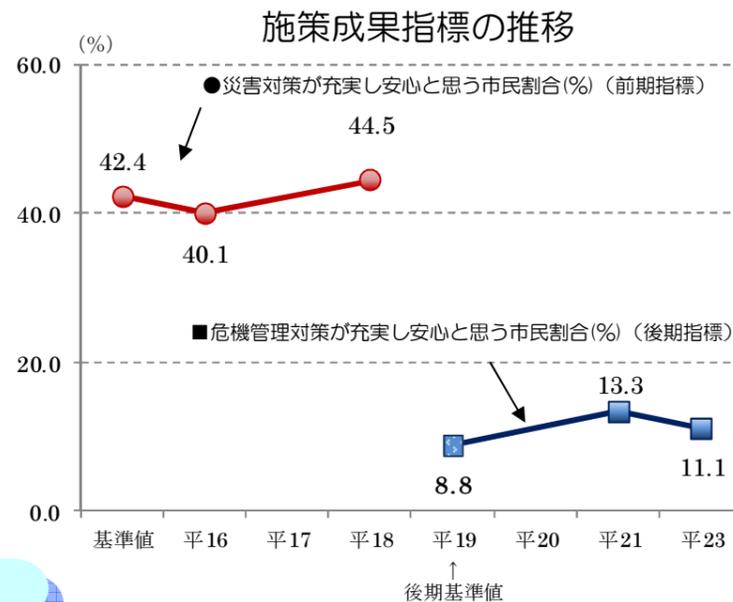
政策04 安全で快適な都市生活の充実

施策04-03 危機管理の強化・充実

目的	行政・市民・関係機関が一体となって危機管理体制を構築し、各種の自然災害や人為的事象（事故、事件等）に対応可能なまちづくりを進め、市民の生命と財産を守り、被害を最小限にします。			
対象	市民			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平19年度	現状値 平23年度	後期目標値 平25年度	達成状況
危機管理対策が充実し安心と思う市民割合(%)	8.8	11.1		B

第5次総合計画の取組

- 治水対策は、排水機場や調整池等の適切な維持管理事業を実施
- 公共施設の耐震化については、収容避難所である小中学校全て耐震診断済み。診断後、耐震化工事に着手（継続中）。また、民間住宅については相談窓口の設置等により事業を推進
- 平成23年度に災害対応物品整備事業で災害用物品の予算拡充。また全面改訂した「防災あんしんマップ」を全戸配布
- 平成24年度に江別市地域防災計画の見直しに着手



目標を達成できる成果指標の分析

治水対策の強化については、国や北海道による河川堤防強化、河道掘削、遊水地整備などの洪水対策事業が進められていることから、成果指標の湛水面積は確実に減少しているものと推測されますが、本指標は想定した降雨が起らないと成果指標が測定できないため、今後、具体的に成果が測定できる成果指標を含めた見直しが必要です。

民間特定建築物（病院、共同住宅など多くの人が利用する建築物）の耐震化率については、経済情勢等によって大きく影響されますが、今後も耐震化の推進に向けて啓発に取り組んでいきます。

家庭における生活物資の確保率や避難場所を知っている市民割合については、各種訓練や出前講座において備蓄の必要性や近くの避難所の確認を繰り返して説明しています。今後もあらゆる機会を利用して身近な防災対策の重要性を周知していきます。

目標達成が難しい成果指標の分析

公共施設の耐震整備については、収容避難所である小中学校の耐震化を優先して取り組み、併せて体育館の耐震診断を実施し、一定の成果を上げています。しかし、比較的規模の大きい体育施設や老朽化の著しい各種市有施設の耐震化は遅れているため、今後、施設の在り方や使用状況を考慮し、積極的に推進しなければなりません。また、民間住宅の耐震化については、厳しい経済情勢ではありますが、耐震化の重要性や耐震改修補助制度などの周知により促進していきます。

防災意識の醸成については、東日本大震災を教訓に、災害図上訓練や避難所運営訓練など実効性の高い参加型訓練を重点的に開催したことにより、参加者や参加自治会数がやや少なくなりましたが、今年度から積極的に取り組んでいる防災・減災に関する出前講座等により、市民が参加できる機会を増やしていくことが必要です。

達成状況 ⇒ A：既に達成、 B：達成確実、 C：達成可能、 D：達成困難、 E：達成不可能

基本事業04-03-01 治水対策の強化

目的	市内の河川の改修・補修を行い、水害の起きにくい河川にします。また、内水による湛水被害を縮小するための施設整備を行い、危険な箇所を減らし市民が安全に暮らせるようにします。								
対象	江別市内の河川、内水排除施設								
成果指標	36時間で総雨量125mmの降雨があったと想定した場合の湛水面積(ha)	後期基準値 平19	338	現状値 平23	338	後期目標 平25	338以下	達成状況	B

基本事業04-03-02 耐震施設の整備・促進

目的	収容避難所である公共施設の耐震化を進め、地震に強い施設とすることで、安心して避難できるようにするとともに、市内の建築物の耐震への対応を促進し、地震による被害を最小限にとどめるようにします。								
対象	公共施設、市内の建築物								
成果指標	公共施設の耐震化率(%)	後期基準値 平19	21.2	現状値 平23	45.2	後期目標 平25	72.0	達成状況	D
	民間特定建築物の耐震化率(%)	※	81.8	83.1	87.3			C	
	民間住宅の耐震化率(%)	※	79.0	80.2	86.3			D	

※ 「江別市耐震改修促進計画」(平成22年3月策定)の計画策定時の耐震化率

基本事業04-03-03 防災意識の醸成

目的	避難場所の周知や防災訓練を行うことにより、市民の防災に対する意識を高めるとともに、自らの命は自ら守ることを基本に地域での連携を緊密にし、災害時に迅速な行動ができるようにします。								
対象	市民、自治会								
成果指標	自主防災組織等の防火・防災訓練参加者数(人/累計)	後期基準値 平19	4,700	現状値 平23	10,181	後期目標 平25	後期5年 25,000	達成状況	D
	防災訓練等を実施した自治会の割合(%)		31.7	26.8	37.0			D	

基本事業04-03-04 危機管理機能の強化

目的	自然災害や人為的事象発生時に避難場所を確保し、備蓄を行うことで災害時に市民が安全に避難でき、生命が守られるようにします。								
対象	市民、企業								
成果指標	家庭における生活物資の確保率(%)	後期基準値 平19	36.5	現状値 平23	28.1	後期目標 平25		達成状況	C
	避難場所を知っている市民割合(%)		67.9	75.8				B	

施策04-04 市街地整備の充実

目的	機能的で魅力的な市街地やまち並みを形成し、市民が暮らしやすいまちづくりを目指します。			
対象	市街地			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平19年度	現状値 平23年度	後期目標値 平25年度	達成状況
機能的な「まち」と感じる市民割合(%)	65.1	65.6	↗	C

第5次総合計画の取組

【04-01 江別の顔づくり】

- 平成18年6月～関連事業の都市計画決定
- 平成18年11月～連立、区画整理の事業着手
- 平成23年度～鉄道高架開業、旭通（高架下道路）、中原通（鉄東線～上江別中央線及び高架下）整備完了
- 平成24年度～高架下道路（7丁目通、8丁目通）、高架下駐輪場（東側）・東西GM（拠点街区東側）、高砂地下歩道整備完了、鉄西線・北口広場、鉄南地区の宅地造成等に着手

【04-02 計画的な土地利用の推進】

- 平成19年度～都市計画マスタープランの一部見直し
- 平成19年11月～上江別高台地区の市街化編入

【04-03 安全で憩える公園の整備】

- 期間内に、市民協働による公園再整備を9公園実施した。
- 期間内に、市民協働で管理している公園を28公園増やしました。

【04-04 人にやさしく、わかりやすい街並みづくり】

- 平成17年度～江別駅バリアフリー化（エレベータ新設など）
- 平成21年度～高砂駅に車いす対応型トイレ設置
- 平成23年度～野幌駅高架化に伴う全面バリアフリー化

目標を達成できる成果指標の分析

江別の顔づくりによる利便性・快適性については、鉄道の高架化などにより向上していますが、今後についても、駅前広場や高架下駐輪場などの整備を進めていく必要があります。

高架後の南北交通量は、平成25年度末には、9丁目通や区画道路の整備が図られることから交通量の増加が見込まれており、今後、白樺通の平面化、8丁目通や旭通の全区間整備を進めることが重要です。

店舗延べ床面積は、駅周辺（拠点街区）の民間開発や高架下の商業利用が図られることで、今後、増加が見込まれます。

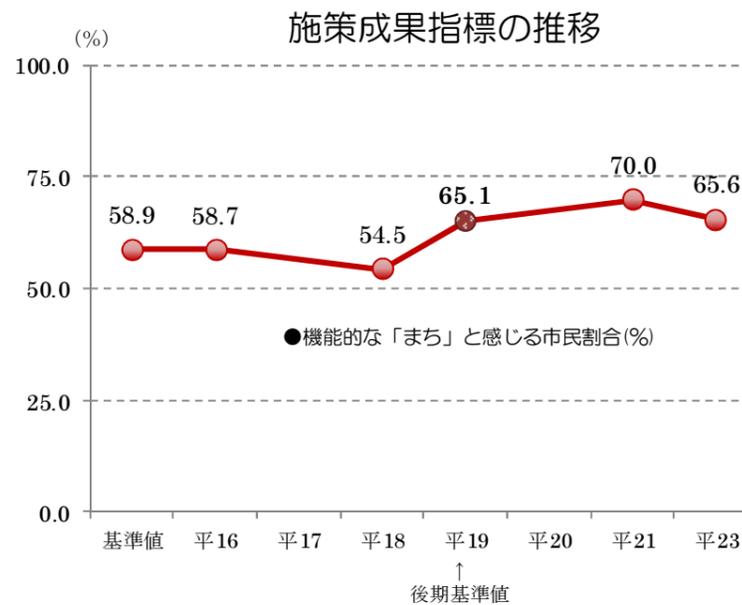
公園満足度は、これまで実施してきた市民協働による公園再整備や公園管理の効果が現れており、今後は、公園に関する情報PRの充実や、子育て世代や健康増進に配慮した公園施設整備が必要です。また、市民協働で管理している公園数は、近年の市民意識の醸成などから順調に増加しています。

人にやさしく、わかりやすい街並みづくりについては、町名板の再整備や野幌駅のバリアフリー化などに取り組んできましたが、今後についても公共施設のバリアフリーを推進していく必要があります。

目標達成が難しい成果指標の分析

土地の有効利用率は、都市計画基礎調査より算出していましたが、調査主体が市から道となり、また、次回調査が平成22年から平成30年に変更されたため、平成25年度はもちろん、今後、指標値として用いることが不可能となったため、今後は、市街地の有効利用に向けた適切な指標の検討が必要です。

新規着工戸数は、景気の低迷により鈍化の傾向が見られますが、今後は、少子化や人口減少も視野に入れた適切な目標値の設定などを検討する必要があります。



達成状況 ⇒ A：既に達成、 B：達成確実、 C：達成可能、 D：達成困難、 E：達成不可能

基本事業04-04-01 江別の顔づくり

目的	都心地区の整備・充実を図り、より快適な市民生活と経済活動の集積に努めます。								
対象	都心地区（野幌駅周辺地区）								
成果指標	野幌駅周辺の利便性・快適性に満足している市民割合(%)	後期基準値 平19	55.5	現状値 平23	66.1	後期目標 平25	↗	達成状況	B
	鉄道高架後の南北交通量(台/日)	(H13)	31,898	(H13)	31,898	40,000		C	
	中心市街地の店舗延べ床面積(m ²)	(H17)	102,858	(H17)	103,151	105,000		C	

基本事業04-04-02 計画的な土地利用の推進

目的	計画的な市街地整備を進めるとともに活性化を誘導し、市街地の土地利用を向上させます。								
対象	市街地								
成果指標	土地の有効利用率(%)	後期基準値 平19	(H17) 72.0	現状値 平23	(H17) 72.0	後期目標 平25	75.1	達成状況	E
	市街地での新規着工戸数(戸、累計)	前期4年	1,444	364	後期5年	1,110以上		D	

基本事業04-04-03 安全で憩える公園の整備

目的	市民との協働により公園再整備を進め、さらに市民管理の公園を増やします。また、安全で憩える公園を増加させます。								
対象	公園、地域住民								
成果指標	憩いの場としての公園満足度(%)	後期基準値 平19	71.7	現状値 平23	75.6	後期目標 平25	↗	達成状況	B
	市民と協働で管理している公園数(箇所)	68	79	80			C		

基本事業04-04-04 人にやさしく、わかりやすい街並みづくり

目的	美しい都市景観づくりや施設のバリアフリー化を進め、人にやさしい施設、わかりやすく景観に配慮した街並みをつくります。また、駅及び駅周辺、特別特定建築物などの関連整備を図り、利便性の高い機能的なまちをつくります。								
対象	市街地、駅及び駅周辺の建物等								
成果指標	まち並みがわかりやすいと感じる市民割合(%)	後期基準値 平19	66.3	現状値 平23	68.5	後期目標 平25	↗	達成状況	C
	駅及び駅周辺においてバリアフリー等利便性の向上が進んでいると感じる市民割合(%)	84.0	90.3				↗	B	

施策04-05 上下水道の整備

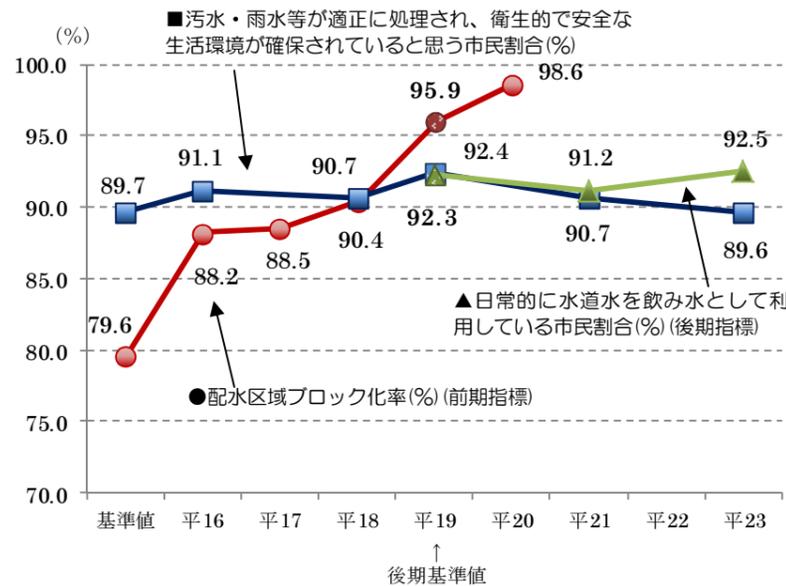
目的	水源の確保と水道施設の適切な維持管理による安心で良質な水道水の安定供給を行います。また、下水道施設の適切な維持管理と計画的な雨水管渠整備による衛生的で快適な生活環境の確保と浸水防除を図ります。			
対象	市民、公共水域			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平19年度	現状値 平23年度	後期目標値 平25年度	達成状況
日常的に水道水を飲み水として利用している市民割合(%)	92.3	92.5	→	B
汚水・雨水等が適正に処理され、衛生的で安全な生活環境が確保されていると思う市民の割合(%)	92.4	89.6	→	C

第5次総合計画の取組

上下水道を整備することにより、市民に国の水質基準に適合した安心で良質な水道水を安定供給するとともに、汚水・雨水の適正な処理を行い、安全で快適な市民生活を図るため、計画的な事業運営を推進しました。

- 【水源の確保】
 - ・石狩東部広域水道企業団事業
- 【水道水の安定供給】
 - ・配水区域ブロック化事業（平成21年度終了）
 - ・浄水施設の水質計器等の更新等
 - ・基幹管路等耐震化計画策定（平成23年度）
- 【汚水、雨水排除の推進】
 - ・水洗化
 - ・雨水管渠整備（大麻4号幹線布設等）
 - ・企業誘致関連事業（西野幌地区汚水幹線整備）
- 【浄化機能の充実】
 - ・浄化センター散気装置等電気設備の更新等
 - ・ポンプ場機器更新等

施策成果指標の推移



目標を達成できる成果指標の分析

上下水道とも施設の適切な維持管理と計画的な更新により、効率的かつ安定的、適正な事業を推進しており、施策及び基本事業ともに後期目標はおおむね達成できると考えています。

今後は、更に耐震化事業も計画的に進めながら、事業の安定性、経済性の維持を図り、事業の継続を推進していきます。

目標達成が難しい成果指標の分析

なし。

達成状況 ⇒ A：既に達成、 B：達成確実、 C：達成可能、 D：達成困難、 E：達成不可能

基本事業04-05-01 安全で良質な水道水の安定供給

目的	水道施設の適切な維持管理と計画的な更新による効率的で安定的な水道水の供給を行います。								
対象	市民、水道施設								
成果指標	幹線管路の事故割合(件/100km)	後期基準値 平19	1.4	現状値 平23	1.9	後期目標 平25	0.0	達成状況	C

基本事業04-05-02 汚水・雨水排除の推進

目的	下水道（汚水処理）施設の適切な維持管理と計画的な更新による汚水の適正な処理を行います。また、雨水管渠の計画的な整備を行います。								
対象	下水道施設、公共水域								
成果指標	水洗化率(%)	後期基準値 平19	99.3	現状値 平23	99.4	後期目標 平25	99.5	達成状況	C
	雨水管整備率(%)	後期基準値 平19	56.2	現状値 平23	56.5	後期目標 平25	56.7	達成状況	C

施策04-06 電子情報化の推進

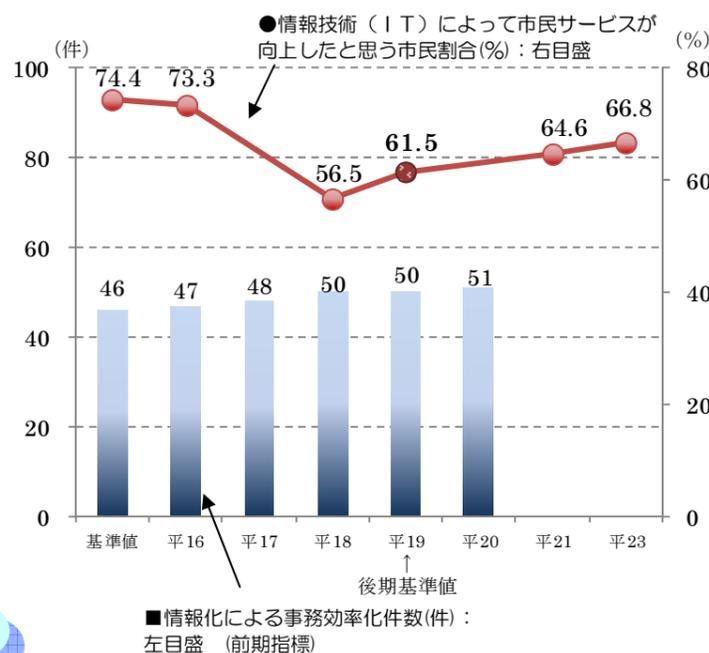
目的	市民がいつでもどこからでも必要な情報を入手できるよう行政の情報化をすすめるとともに、市民の情報リテラシーの向上に努めます。			
対象	市民、行政			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平19年度	現状値 平23年度	後期目標値 平25年度	達成状況
情報技術（IT）によって市民サービスが向上したと思う市民割合(%)	61.5	66.8	→	B

第5次総合計画の取組

- ・ 住民基本台帳カード無料交付
(平成20.10.1～平成23.3.31)
- ・ 確定申告受付支援システム(平成21年度)
- ・ 国税連携ASPサービス(平成22年度)
- ・ 基幹系【住民情報・財務会計】システム再構築
事業者決定(平成23年度)
- ・ パソコン研修会(市民・職員)開催

※ASPサービス：ネットワーク経由で外部サーバを利用するサービス

施策成果指標の推移



目標を達成できる成果指標の分析

業務効率化による市民サービスの向上に資するため、新住民情報システムを確実に稼働(平成25年11月)させる必要があります。

新住民情報システムの導入に合わせ、住民基本台帳カードの多目的利用により住民票や印鑑登録証明書などの「コンビニ交付」を開始します。(平成25年度)

「社会保障と税の一体改革」に伴うマイナンバー制度へのシステム対応が必須となります。

目標達成が難しい成果指標の分析

なし。

達成状況 ⇒ A：既に達成、 B：達成確実、 C：達成可能、 D：達成困難、 E：達成不可能

基本事業04-06-01 行政手続の電子化

目的	行政手続の電子化や住民基本台帳カードの活用などによって、市民に便利なサービスが提供でき、業務の効率化も期待できます。								
対象	市民、行政								
成果指標	行政手続が電子化された業務数(件)	後期基準値 平19	15	現状値 平23	17	後期目標 平25	17	達成状況	A
	住民基本台帳カード有効枚数(枚)		(平21) 3,033		5,229		→		A

基本事業04-06-02 情報の活用及び利用技術の向上

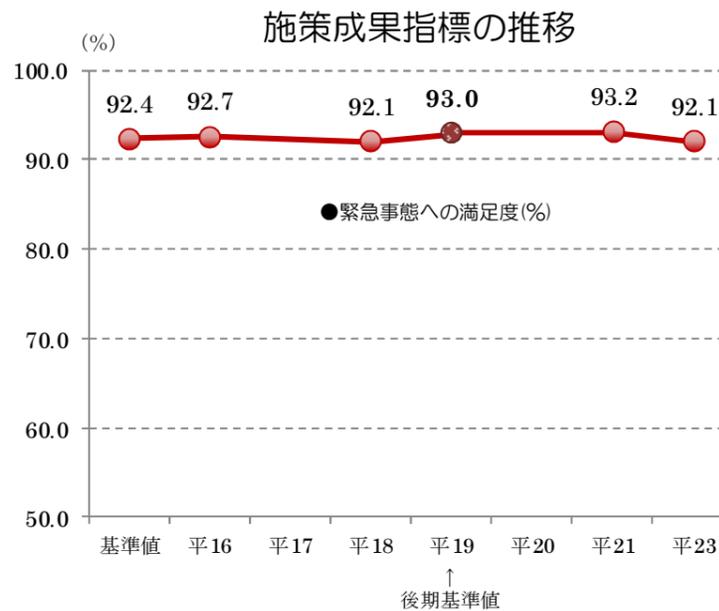
目的	講習会や研修を通じて情報社会に必要な情報・技術を習得することにより、市民や職員の情報リテラシーが向上し、インターネットなどを不都合なく利用できるようになります。								
対象	市民、職員								
成果指標	インターネットができる市民割合(%)	後期基準値 平19	63.3	現状値 平23	67.5	後期目標 平25	→	達成状況	B
	一定レベルのコンピュータースキルがある職員割合(%)		62.2		76.1		→		B

施策04-07 消防・救急の充実

目的	消防・救急救命体制を充実するとともに、行政・市民・関係機関が一体となって応急手当や防火の習熟度を高め、災害、火災などの「いざ」という時に応急手当や消火活動を行い災害の最小化に努めて市民の生命と財産を守ります。			
対象	行政、市民（来訪者含む）			
成果指標 （施策の目的達成度を示す指標）	後期基準値 平19年度	現状値 平23年度	後期目標値 平25年度	達成状況
緊急事態への満足度(%)	93.0	92.1	→	B

第5次総合計画の取組

- ・平成18年度に住宅用火災警報器設置義務化に伴う火災予防条例の一部改正（23年度に完全義務化）により、設置促進啓発活動の推進。
- ・事業所、学校、自治会などで、消火器の正しい使い方などを含めた消防訓練の推進
- ・救急救命士の計画的な養成（平成24年度現在23名）。
- ・救命講習会の開催の充実をはかるため、指導員および普及員の養成（平成24年度現在、指導員（職員）72名、普及員（消防団員）12名）。



目標を達成できる成果指標の分析

消火器を常備し取扱いができる市民割合は、まちづくり市民アンケート結果により、後期基準値と同数であることから、今後とも消防訓練など市民と接するあらゆる機会を捉え、消火器の取扱い方法の指導や奏功事例等を広報するなど啓発活動を展開していきます。

救急救命体制の充実では、目標は達成できるどころですが、今後は、若年層への積極的なアプローチや、今まで講習所要時間が厳格に定められていたものが、受講者のニーズにあわせて柔軟に受講できる環境が整備されたことから、市としてもきめ細かく対応していく必要があります。

目標達成が難しい成果指標の分析

「住宅用火災警報器の設置率」の成果指標は、後期基準値が「30.3%」で現状値が「74.6%」と後期基準値より「44.3ポイント」の向上がみられ、全国平均の「71.1%」（平成23年6月現在）を上回ることができましたが、目標値の「100%」は困難な状況であることから、今後とも奏功事例の周知などにより、未設置世帯に対する働きかけの強化を図る必要があります。

達成状況 ⇒ A：既に達成、 B：達成確実、 C：達成可能、 D：達成困難、 E：達成不可能

基本事業04-07-01 防火機能の充実と啓発

目的	防火機能の充実に努めるとともに、家庭における防火機器が充実し、市民が防火・消火に対する正しい知識を身につけることにより、「いざ」という災害時に迅速に行動し、被害を最小限にします。					
対象	行政、市民					
成果指標	後期基準値 平19	現状値 平23	後期目標値 平25	達成状況		
消火器を常備し、取り扱っている市民割合(%)	67.8	67.8	100.0	↗	B	
住宅用火災警報器の設置率(%)	30.3	74.6	100.0	↗	D	

基本事業04-07-02 救急救命体制の充実

目的	救急救命体制の充実と努めるとともに、救急救命現場において居合わせた市民（バイスタンダー）が適切に初期対応できるようにして、救急救命体制を充実させます。					
対象	行政、市民					
成果指標	後期基準値 平19	現状値 平23	後期目標値 平25	達成状況		
心肺停止傷病者に対するその場に居合わせた人の心肺蘇生法実施率(%)	48.1	58.6	50.5		B	
応急手当ができる市民割合(%)	13.5	23.8	18.5		B	
救命講習会の回数(回)	81	95	90		B	